

15年4月から支援費制度が始まります

○ サービス・利用手続きの流れ ○



(※) 障害により、契約締結などが困難な場合は、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」があります。詳しくは福祉課でお尋ねください。

○ 10月から支給申請受け付け開始 ○

福祉課では、平成15年4月の「支援費制度」施行に向け、下記のとおり、支給申請の受け付けを開始します。

また、パンフレット(ルビ付き、点字)も用意していますので、お気軽にお越しください。

■受付開始 10月1日(火)～ (午前9時～午後4時)

※土、日、祝日、年末年始を除きます。

■受付場所 福祉課(福祉課6番窓口)

お問い合わせ、ご相談は、福祉課市民福祉係へ

福祉課
内線 3 2 5